

派遣元のマージン率

2026年4月1日
東京都品川区北品川二丁目11番1号
株式会社アルテ

改正労働者派遣法に基づき、マージン率を公開します。

1 2025年度のマージン率は、下記の通りです。

1 マージン率：派遣先より当社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りがマージンであり、これを派遣料金で除して得られる率

派遣労働者数及び労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	派遣先事業者数	① 労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	② 派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)/①
3	3	32,851	27,739	0.155611701

*税抜き

2 労使協定

1 法30条の4第1項の労働協定を締結の有無 2026年3月31日 労使協定書を締結

3 教育訓練に関する事項

	対象労働者	教育内容
1 社会人研修	雇用時の派遣労働者	社会人マナー、ビジネス基礎スキル
2 技術者研修	入社1年目以降の派遣労働者	IT利用技術(1からレベル3) ソフトウェア開発技術(レベル1からレベル3)
3 管理者研修	入社4年目以降の派遣労働者	プロジェクト管理技術(レベル3からレベル7)
4 情報セキュリティ研修	全派遣労働者	最新のセキュリティ情報と技術を取得
5 その他の教育訓練	全派遣労働者	関連技術(データマネジメント、マーケティング、セールスなど) 技術者向けの文書作成能力、プレゼンテーション能力

4 その他

- 1 関東ITソフトウェア健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。
- 2 育児・介護に関する制度 有り
育児休暇が取りやすい体制が整っています。
- 3 中小企業退職金共済制度に加入しています。(入社3年目に適用)
- 4 コンピュータソフトウェア福祉弘済会のグループ保険に加入しています。(入社1年目に適用)

以上